

従業員の人材育成、スキルアップに助成金が活用できる

リスキリングを目指した e-ランニング学習受講のご案内

ワンページ株式会社 | onepage inc.

COMPANY PROFILE

社名由来

世の中の風（時代）に合わせてワンページという船に
皆で乗り合い新たな1ページを刻む。

会社概要

所在地

■本社

愛知県名古屋市中区丸の内2丁目14-16 河合ビル5・6F

■東京営業所

東京都渋谷区道玄坂1丁目10番8号 渋谷道玄坂東急ビル2F-C

■神奈川営業所

神奈川県横浜市西区浅間町1丁目4番3号 ウィザードビル402

■大阪営業所

大阪府大阪市北区梅田1丁目2番2号 大阪駅前第2ビル12-12

■福岡営業所

福岡県福岡市博多区博多駅前1丁目23番2号 ParkFront博多駅前1丁目5F-B

代表

河合 駿輝

設立

2017年04月

事業内容

デジタルマーケティング | Webサイト制作 | 採用支援

グループ会社

株式会社 THEO（テオ）

資金調達支援 / 経営コンサルティング M & A及び企業提携支援 / 企業ブランディング



INDEX

ご案内

- 01 リスキリングとは
- 02 研修内容
- 03 eラーニングのコース
- 04 講座内容
- 05 受講の進め方
- 06 助成金のご紹介

Re-skilling

労働者の新しいスキルの習得

新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に
適応するために、必要なスキルを獲得する／させること（経済産業省HPより）

DXツール（生成AIやビジネスツール）を用いて

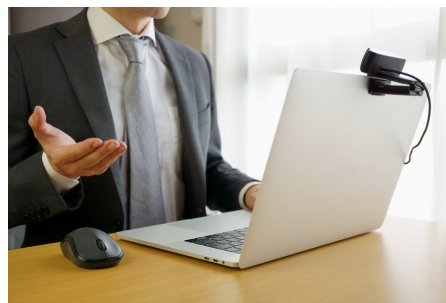
仕事を効率化

研修内容のポイント

全10時間の研修動画



デジタル時代に必要な
オンライン対応力の向上



DXツールを活用した
提案力の向上



e-ラーニングの3つのコース

e-running course

営業
DXコース

e-running course

採用
DXコース

e-running course

生成
AIコース

デジタル時代に必要なDXを3つの講座で学習いただけます



営業 DXコース

01

対象者

営業DXツール（オンラインツール・生成AI・シミュレーションツール）を活用し、営業準備の効率化、非対面営業のスキルを向上させたい方

02

概要

営業活動に関わるDXツール（オンラインツール・生成AI・シミュレーションツール）の使い方や、活用方法を学ぶ研修です営業準備や営業活動に関わる方を対象としています

03

ゴール

本コースを受講することで、オンラインツールを活用した非対面の営業、生成AIを活用した営業アプローチ方法、資金シミュレーションツールを活用した提案方法を学び、営業DXスキルを向上することができます

①営業DXコース | 講座内容

営業DXコース（約10時間）

01

営業DXの概要と基礎知識

02

デジタル営業ツールの基本操作

03

データドリブン営業の基礎

04

オンライン商談スキルの向上

05

営業プロセスの自動化

06

顧客エンゲージメントの向上

07

インサイドセールスの導入

08

ソーシャルセリングの活用

09

営業におけるコンテンツマーケティング

10

AIと営業分析

11

営業チームのリモートマネジメント

12

営業プロセスの継続的改善

※生成AIやビジネスツールの機能の改訂や追加、および市場動向等により内容が変更となる場合があります



採用 DXコース

01

対象者

採用DXツール（オンラインツール・生成AI・ATS）を活用し、採用の効率化、非対面の採用選考スキルを向上させたい方

02

概要

採用活動に関わるDXツール（オンラインツール・生成AI・ATS）の使い方や、活用方法を学ぶ研修です採用活動するための準備や採用活動に関わる方を対象としています

03

ゴール

本コースを受講することで、オンラインツールを活用した非対面の採用活動、生成AIを活用した求職者へのアプローチ方法、ATSを活用した求職者の管理方法を学び、採用DXスキルを向上することができます

②採用DXコース | 講座内容

採用DXコース（約10時間）

01 採用DXについて

02 採用マーケティングの基礎

03 デジタルツールの導入と活用

04 データドリブン採用とは

05 リモート採用のデザインの共有

06 ソーシャルリクルーティングの活用

07 採用動画とコンテンツマーケティング

08 候補者体験（CX）の向上

09 求人媒体について

10 継続的な採用プロセスの改善

※生成AIやビジネスツールの機能の改訂や追加、および市場動向等により内容が変更となる場合があります

営業
DXコース

01

対象者

生成AIを活用し、業務の効率化や非対面のスキルを向上させたい方

02

概要

業務に関わる生成AIの使い方や、活用方法を学ぶ研修です

03

ゴール

本コースを受講することで、オンラインツールを活用した非対面の業務、生成AIを活用した業務管理の効率化などスキルを向上することができます

③生成AIコース | 講座内容

生成AIコース（約10時間）

01

生成AIの基礎とビジネス活用の可能性

02

大規模言語モデル(LLM)の理解

03

業務効率化のためのAI活用(文書・データ処理)

04

画像・動画生成AIのビジネス活用

05

AIを活用したマーケティングとコンテンツ制作

06

AIによる顧客対応とチャットボット活用

07

AIを活用したデータ解析と意思決定

08

AIとプログラミング(ノーコード・ローコードツール)

09

AIとビジネス戦略（競合優位性の確立）

10

生成AIと法規制・ガバナンス

11

社内でのAI教育と導入の進め方

12

未来のAIとビジネスの展望

※生成AIやビジネスツールの機能の改訂や追加、および市場動向等により内容が変更となる場合があります

各コース1名あたり

220,000円(税込)

※標準学習時間：10時間（2ヶ月以内）

※営業,採用,管理DXコースは、3名様からの受講とさせていただきます。

※人材開発支援助成金を受給する場合、研修費用のうち1名様あたり最大150,000円が助成対象となります。

※詳しくは厚生労働省のHPにてご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html

人材開発助成金 事業展開等リスティングコース

POINT

研修費の
75%
が助成される

POINT

従業員1人につき
3回受講可能
※1年度

POINT

1事業者につき
最大1億円
※1年度

※詳しくは厚生労働省のHPにてご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html

企業内での人材育成に取り組む事業主の皆さまへ

新規事業展開やDX推進等の人材育成に 「人材開発支援助成金」が活用できます ～「事業展開等リスキング支援コース」のご案内～

人材開発支援助成金は、事業主が雇用する労働者に対して訓練を実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する制度です。「事業展開等リスキング支援コース」では、新たな事業の立ち上げなど事業展開等に伴い必要となる知識および技術を習得させるための訓練を助成の対象にしています。

支給対象

対象者 事業主：雇用保険適用事業所の事業主
労働者：雇用保険被保険者

助成金の詳細
はこちら→



- 訓練**
- ① 訓練時間数が**10時間以上**であること
 - ② **OFF-JT**（企業の事業活動と区別して行われる訓練）であること
 - ③ **職務に関連した訓練で、以下のいずれかに該当する訓練**であること

- i. 企業において**事業展開を行うにあたり、新たな分野で必要となる専門的な知識および技能の習得**をさせるための訓練
- ii. 事業展開は行わないが、事業主において**企業内のデジタル・デジタルトランスフォーメーション（DX）化やグリーン・カーボンニュートラル化を進めるにあたり、これに関連する業務に従事させる上で必要となる専門的な知識及び技能の習得**をさせるための訓練

注：本コースでは、事業展開などの内容を記載した「**事業展開等実施計画**」（様式第2号）を職業訓練実施計画書と併せて提出する必要があります。取り組み内容を整理し、具体的な記載ができるよう、事前に準備をお願いします。

注：「**事業展開**」は、訓練開始日から起算して、**3年以内に実施する予定のものまたは6か月以内に実施したものである**必要があります。

[参考] 事業展開の例：新商品や新サービスの開発、製造、提供または販売を開始する 等
デジタル・DX化の例：ITツールの活用や電子契約システムを導入し、社内のペーパーレス化を進めた 等
グリーン・カーボンニュートラル化の例：農業の散布にトラクターを使用していたが、ドローンを導入した 等

助成率・助成額

① 助成率・助成限度額

経費助成率		賃金助成額（1人1時間）		1事業所1年度あたりの 助成限度額
中小企業	大企業	中小企業	大企業	
75%	60%	960円	480円	1億円

② 受講者1人あたりの経費助成限度額

10時間以上100時間未満		100時間以上200時間未満		200時間以上	
中小企業	大企業	中小企業	大企業	中小企業	大企業
30万円	20万円	40万円	25万円	50万円	30万円

注1：e-ラーニング、通信制、定額制サービスによる訓練は経費助成のみです。

注2：定額制サービスによる訓練の経費助成限度額は、受講者1人1月あたり2万円です。（令和6年10月改正）



都道府県労働局・ハローワーク

LL061001開企03

助成金活用例

例)新規事業のための人材育成を行った場合

課題

1年後に先端技術(IoTや画像AI)を活用した安全監視のためのシステムを設計・開発・販売する事業を新たに立ち上げたいが、現在は対応できる人材が足りない。

実施訓練

- 訓練コース
AI技術の基礎および応用
- 訓練内容
AIの基礎知識、機械学習等の訓練
訓練時間：**30時間**（7.5時間×4日間）
訓練経費：**25万円/1人**
4人受講する場合：**100万円/4人**

助成内容・成果

[助成率・額]

経費助成：75%（中小企業）
賃金助成：1時間あたり960円（中小企業）

[左記の訓練内容の場合の例]

- 経費
経費助成：75万円（25万円×75%×4人）
賃金助成：115,200円（30時間×960円×4人）
- 成果
無事に新規事業を立ち上げることができ、新技術を活用した新製品や新サービスの開発、製造等を開始することができた。

助成金受給のための手続きの流れ

Step0

職業能力開発推進者の選任、事業内職業能力開発計画の策定・自社の労働者に対する周知

- 事業内職業能力開発計画に基づき、職業訓練実施計画を作成する
- 作成した必要書類を**訓練開始日の1か月前までに**管轄労働局に提出する

■主な提出書類

所定の様式	・職業訓練実施計画届 ・事業展開等実施計画 ・訓練別の対象者一覧 など
添付書類	・訓練内容を確認できるカリキュラム ・訓練期間中の労働条件がわかるもの（雇用契約書の写しなど） など

Step2 訓練実施

- 職業訓練実施計画に基づき訓練を実施する
- 支給申請までに、訓練にかかった経費全額を支払う

- 訓練終了日の翌日から2か月以内に**、必要書類を管轄労働局に申請する

■主な提出書類

所定の様式	・支給申請書、賃金助成の内訳等助成額を算定した書類 ・OFF-JT実施状況報告書 など
添付書類	・事業主が訓練費用を負担したことを確認できる振込通知書 ・出勤簿、タイムカード、賃金台帳の写し など

[各都道府県労働局の助成金申請窓口]

- URL https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/kyou/kyufukin/toiawase2.html

■スマホは
こちら→



研修受講と助成金受給の対象者

- ・ **雇用保険**に加入している方を対象
- ・ **業務時間中**の受講
- ・ **法定三帳簿**(労働者名簿、賃金台帳、出勤簿)の提出が必要

このような場合は受給することができません

- × 直近1年以内に会社都合による解雇などがある
- × 過去に不正受給の疑いなどがあるなど

※本案内は受給を確約するものではありません（受給できない場合があります）

申請代行から、
報告書提出まで
まるっとサポート

FLOW

STEP
01

研修の申し込み

STEP
02

職業訓練実施計画届

助成金に関わる届出・申請の手続き代行業務を弊社の顧問社会保険労務士が対応します
書類の作成に約1ヶ月程度のお時間を頂いております

STEP
03

研修費のお支払い

STEP
04

研修の受講

労働局への「職業訓練実施計画届」が完了してから、
1ヶ月後に研修開始となります(研修期間は2ヶ月となります)

STEP
05

実施報告・支給申請

STEP
06

助成金受給

研修の受講を終了後に「実施報告・支給申請」の手続きを経て、
おおよそ6ヶ月後に受給されることが通例です

助成金受給に伴う手続き

職業訓練実施計画届

労働局での受理が必要

支給決定通知書

実施報告・支給申請が必要

[illegible]

6か月～12か月
支給完了

令和 5 年 1 2 月 2 7 日

人材開発支援助成金（人材育成支援コース）支給決定通知書

殿

令和 5 年 1 0 月 1 2 日付けで申請を受け付けた人材開発支援助成金（人材育成支援コース）について、下記のとおり支給することに決定しましたので通知します。

記

1 助成金 助成金支給番号 助成金名称 人材開発支援助成金（人材育成支援コース）	
2 対象事業主／対象事業所 事業所番号	
3 支給決定金額	15,500 円 (対象労働者：)
4 振込先金融機関口座 振込先金融機関口座 預貯金種別 口座名義	金融機関名 預貯金口座番号
5 備 考	

1. 偽りその他不正の行為により助成金の支給を受けた場合や支給すべき額を超過して助成金の支給を受けた場合等は、支給した助成金の返還を求めます。

2. 支給した助成金について、事務的に調査を実施する場合があります。

3. 提出した関係書類の原本や写し等は、支給決定日の翌日から起算して5年間保存してください。

4. 支給した助成金は、政治資金規正法第22条の3第1項に定める寄附制限の例外（試験研究、調査又は災害復旧に係るものその他性質上利益を伴わないもの）に該当するものとして判断しています。

